

## 和歌山県広報紙「県民の友」広告掲載募集要項

### 1 趣 旨

この要項は、和歌山県広報課が発行する県広報紙「県民の友」（以下「県民の友」という。）に掲載する広告を募集するにあたり、必要な事項を定める。

### 2 広告媒体の概要

- (1) 名 称：和歌山県広報紙「県民の友」令和7年度5月号
- (2) 発 行：令和7年5月1日
- (3) 配 布：自治会等を通じて各世帯に全戸配布  
※世帯カバー率91.6%（令和6年9月号配布時点）
- (4) 規 格：A4判冊子
- (5) 頁 数：16ページ
- (6) 部 数：39万5千部/回

### 3 広告の規格

掲載位置	色	掲載スペース	枠数	掲載料金（税込）
P13・P14・P15 下部（中面）	カラー	幅18.2cm高さ6cm	各ページに つき1枠	250,000円/回

※令和7年5月号の広告募集は中面のみとなり、裏表紙の広告募集はありません

### 4 掲載可能な広告

掲載可能な広告及び広告主は、和歌山県広告事業要綱、和歌山県広告事業掲載基準及び和歌山県広報紙「県民の友」広告掲載要領（以下「要領」という。）の規定によるものとする。

### 5 申込方法

#### (1) 申込方法

広告の掲載を希望される方は、要領第5に規定する和歌山県広報紙「県民の友」広告掲載申込書（様式第1号）及び申込書に記載の添付書類を、広報課広報班まで提出すること。

#### (2) 広告主の決定方法

要領第6に基づき、広告主を決定する。

広告主が決定したときは、各申込者に結果を通知する。

### 6 募集期間

県が指定する期間中に随時申込を受け付ける。ただし、募集枠が埋まり次第募集を締め切る。

## 7 契約

広告の掲載が決定した広告主は、請書を広報課広報班まで提出するものとする。

## 8 広告原稿の入稿

広告原稿は、あらかじめ県広報課と協議のうえ、県が指定する期日までに電子データ（原則として Adobe Illustrator（.ai 形式、.eps 形式）のアウトライン化したもの及び画像ファイル（.jpeg 形式、.jpg 形式、.png 形式など））及び出力原稿を県広報課へ納品すること。なお、広告原稿の電子データは、次のとおり作成すること。

- (1) 色表現方法は、CMYK 方式を使用すること。
- (2) 文字や二次元コードなどについては、版ズレを防ぐため、単色を使用し、CMYK を掛け合わせた色を使用しないこと。

## 9 広告掲載料の納入

県が指定する納期までに納入すること。

## 10 申込の取消

和歌山県広報紙「県民の友」広告掲載申込書提出後に虚偽の記載が判明した場合等には、決定を取り消すことがある。

## 11 問合せ・申込先

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県知事室広報課

電話 073-441-2032

FAX 073-423-9500